

会議開催概要

会議名	第 16 回菊川市総合計画庁内策定委員会
日 時	平成 28 年 3 月 16 日（水） 13：30～15：30
場 所	菊川市役所 2 階 庁議室
出席者	委員長、副委員長、他委員 9 名 事務局 3 名
議 事	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 第 2 次菊川市総合計画基本構想（案）について【資料 1】 (2) 第 2 次菊川市総合計画 政策・施策指標について【資料 2】 4 その他 5 閉会
議事要旨	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・互礼 ・出席者数確認 ・資料確認 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 2 次菊川市総合計画基本構想（案）について (2) 第 2 次菊川市総合計画 政策・施策指標について <p>2 委員長あいさつ</p> <p>・お忙しいところ、出席をありがとうございます。この総合計画については、皆さんの協力で大詰めを迎えました。本日は、審議会の意見を踏まえた修正と聞いています。審議会では厳しい意見もあったと聞いています。これからの 9 年間に向けて活発な意見をよろしくお願ひします。次回の審議会までに字句の修正もあるかと思いますが、基本的にはこれがパブリックコメント案になるので、よろしくお願ひします。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第 2 次菊川市総合計画基本構想（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料説明 <p>委員長：基本構想についての説明がありました。全体を通じて意見がありますか。特に、30、31 ページ、40、41 ページが大きく表現が変わっていますので、意見がありましたらお願ひします。審議会の委員から、大きな表現についての意見はありましたか。</p> <p>事務局：審議会の委員からは、積極性に欠けるとの評価でした。目玉となるものをはっきりとわかるように、課題、目標で表現するようにとの指示であったので修正しました。</p>

委員長 : ということですので、意見をよろしくお願いします。

事務局 : 審議会の際に、特出しをすると話をしたのは、子育て・教育、農業、駅北、包括支援の部分と回答したのでその表現を記載しています。

委員長 : 小中学校の一体とかの表現は入っていますか。

委員 : 山口委員からも意見があり、修正案を用意しており、22日の定例委員会で修正案を議論する予定です。具体的には、小中連携の内容を入れていきたいと考えています。

委員 : 課題では、4つ目のところで含んでいます。

委員 : それを受けて、50、51ページで小中一貫のことを入れようと考えています。幼保連携の話は、44ページの現状と課題で、施設のことを記載しています。

委員 : 40ページの目標1の内容は変わる可能性があるのですか。

委員 : そこは予定していません。

委員長 : より具体的な内容を検討しているのですか。

事務局 : 22日の委員会では50、51ページの議論をお願いしており、その結果を受けて、40ページの内容を変更するかどうかになります。今の素案通りであるかどうかの結論が出てからになります。その後、策定委員会を開催する時間がないので、担当部長と話をして修正していく予定です。

副委員長 : 一貫教育のところで表現を修正してもらったのはどこですか。

事務局 : 50ページになります。

副委員長 : 施策内容については、教育委員会で検討してもらうことになっています。

委員長 : その他、各部門で考えている内容で、触れられていないものがあればお願いします。

委員 : 40ページの目標2は2つの文章からなり、差別解消法のことと、2025年問題に各分野で連携しなくてはいけない、ということで記載していますが、介護という言葉がありません。健康寿命の延伸などは、間接的には介護の一部とみることもできますが、どう思いますか。

事務局 : 目標 2 では、1 段落目で介護の内容について記載しており、地域包括ケアを表現しています。2 段落目では、介護以前の予防の視点として書いています。年齢層の幅は、2 段落目はより広がっています。

委員長 : 地域包括ケアといった言葉は出てくるのですか。

委員 : 切れ目のないといった文章が該当します。

事務局 : 56、57 ページを見てください。「高齢者が生き生きと」の中に言葉が出てきており、その説明の文章を目標で書いています。

委員 : 地域包括ケアは最初の文章の 1 行目がそれを指しているということですか。

委員 : そうなります。

事務局 : 段階的に 30 ページに時代背景を記載し、基本目標でやる姿を見せて、具体的なことを施策で書いています。どの段階で具体的なことを書くのかの問題もあり、目標のところで書くのか、施策のところで書くのか。30 ページでは課題として認識しており、目標で、各部門と連携した内容を明確にするのかどうか。目標 2 は年齢層を変えて表現していますが、意見をいただきたいです。

委員長 : 57 ページでは全てを包含した内容となっています。

事務局 : 切れ目のない医療には、在宅、病院の高度医療も含んでいるので、もう少し介護の内容を出すのであれば、57 ページの内容を引用しますが、健康福祉部長の意見もあるので、どうでしょうか。

委員 : 40 ページは大きなところというところで、事務局の意見でいいと思います。この表現でいいと思います。

事務局 : 審議会で、もう少し明確にとの意見がでるかもしれませんが、その時点で、また、部長に相談します。

委員長 : では、そのようにしてください。他にありますか。

委員 : 44 ページ以降も、この協議で決定するのですか。指標も固めるのですか。

事務局 : 指標は、議事 2 で検討する予定です。

事務局 : 審議会で出た意見で、原子力の話、テロの話がありません。テロについては、総合計

画で考えるレベルでないとのことで入れていません。原子力についても、施策をここで明確にするよりは防災計画でと考えており入れていません。それについて意見をいただきたいです。

委員長 : 防疫体制、感染症予防なども含めて、3つくらい入れにくいものがあります。

委員 : 総合計画として、計画的に何かを進めていくものではないと思います。原子力災害対策は、県が広域避難計画を作るようになっており、市が作るとは書けません。

委員長 : BCPもこの中に入らないのですか。

委員 : 計画は作ってあります。内部的な話となるので、危機管理という項目を作ればいいのですが、市民からみれば市の防災力となるので、その項目には入りきりません。

委員 : 目標4で防犯が入っていませんが、そのような議論はあったのですか。

委員 : 目標で細かくすべてを捉えなくてもいいのではないのでしょうか。

委員 : タイトルから読み取れる、という考えならよいと思いますが、どうですか。現実的には市でやれることは少ないと思います。

委員長 : 防災しか入っていないということですか。

事務局 : 防犯は施策では書いていますが「安心して暮らせるまち」から読み取れるという判断で、文章としては入れていません。審議委員からも意見はないので、このままでいかせてもらいたいです。

事務局 : テロとか原子力はどうしますか。

委員長 : 他の町はどうしているのですか。

委員 : 後期基本計画には防災のところでは載せました。

事務局 : 審議会の会長からも、原子力はいいのか、とは言われました。

委員長 : 後期の内容くらいであれば、入れましょうか。

事務局 : 基本目標4の1の防災力の情報提供のところに入れることができるかと思います。

委員 : ここは相談しながら追加する方向でお願いします。

事務局 : 危機管理部と相談して追加します。

委員長 : テロとか原子力とか載せるべきものですか。

委員 : 原子力は別としても、テロなど起きたら対応するというものなので、総合計画に載せるものではないと思います。

委員長 : 基本構想案については、出た意見を詰めてもらうことでお願いします。次に成果指標について事務局から説明をお願いします。

(2) 第2次菊川市総合計画 政策・施策指標について

・事務局より資料説明

委員長 : 各分野で意見がありましたらお願いします。2ページの①、②の指標で、適正な医療費助成の実施で、目標数値の100%には何の意味があるのですか。

事務局 : 審議会の前に、乳幼児健診の目標値97.4%を100%にしました。その下の目標値については、以前は件数を「以内」にとの数値でしたが、それが適さないので他の指標に変えました。担当課からは、申請したものを適正に受理することしか言えないとの意見でした。先日、会長からもこの指標は適さないとの指摘を受けています。

委員長 : 申請したものの受理するだけの数値は目標値にならないです。

事務局 : 事務局としても問題と思っており、他にないか検討しています。ここは助成事業だけで1つの施策になっており、助成だけを目標にすることはないので、他の施策と統合するのかどうか考えないと、このままでは審議会に出せないと考えています。

委員 : 視点を変えて、PRの回数を増やすなどすればいいのではないですか。制度を広める努力をする、などのことをすれば設定できるのではないですか。

事務局 : ソフト的な事業があり、それを入れられるのであればいいのですが、担当課からはきていません。

委員 : 件数の推移を見て、潜在的な需要が顕在化するといった指標はできませんか。

委員 : フッ素の話はどうなりましたか。

事務局 : フッ素は下の事業で件数は出せますが、担当課から、医師会や掛川市との関係もあり、菊川市の数値だけ公表するのは厳しいとの意見をもらっています。

委員 : 不妊治療も多ければいいということでもないので、困っています。

委員長 : 8ページの①の指標で、福祉部会に携わる人数が目標となっています。このような人を作っていくということですか。支援して携わる人を作っていくということですか。

事務局 : 施策の言葉は、事業を大きく括った言葉であり、指標はそのなかの1つを挙げてもらっています。施策名と指標が一致していればいいのですが、そのような指標ばかりではありません。審議会の会長からは福祉部会の意味が解りにくいとの指摘を受けています。7ページにある認定部会の下がるという目標について意見がありましたが、それについては理解をしてもらいました。消費者相談のところも、件数を減らす方がいいのかどうかの意見がありましたが、理解をしてもらいました。しかし、2ページについては理解をしてもらっていません。

委員 : 2ページの「100%以上」の「以上」は必要ですか。

事務局 : 「以上」は取ります。

委員 : 18ページで、地区の防災訓練の参加者数を目標としていれました。現状の1.4万人がどういう数値かという、藤枝市では同様の目標を市民の30%としており、概ねそれと同じ水準となっています。10年後の目標が1.5万人となっていますが、実際には伸ばしにくいものです。今でも多いほうです。

委員長 : 市民の3割くらいということでもいいと思います。

委員 : 数字が伸びなすぎるという意見があったら考えたいです。

事務局 : 連合自治会の視点からは、少ない、との意見がありましたが、次回説明します。

委員長 : 平成37年の人口の3割という説明でどうですか。

事務局 : 目標人口は4.5万人なので、3分の1になります。

委員 : むしろこの目標数値を外してもいいかと思いました。アンケート結果から得られる指標も耐震化の指標もあるので、消極的な目標すぎるとの意見があれば、外してもいいかも知れません。

事務局 : 連合自治会という立場からの発言と考えています。

委員 : 基本計画には重点事業の印がついていますが、来年また検討するのですか。

事務局 : 現時点での各課の考えで重点事業の印をつけてもらっています。しかし、依頼する際に明確な基準を示していません。実行計画案にあるとおり、重点と基本事業は分けるので、何を重点とするのかは、来年度の作業で明確にして、振りなおしてもらいたいと考えています。今、掲載されているものは暫定的なものです。

事務局 : 現在、課が思っている内容で、記載していますが、この欄は、次回の審議会では削除して、内部で検討したものを出すようにします。

委員長 : この3年間での実行計画と施策の方針と一致していないのですか。

事務局 : その整理については議論ができていません。今後、話し合いして決めていきたいと考えています。

委員 : 現状値は27年の値で決定ですか。待機児童は、現状では0ですが、それだと施策内容と矛盾が生じています。最新に入れ替えるのですか。

事務局 : 指標の最初に書きましたが、数値については、26年度であったり、27年度の間であったりするので、整理をしていきたいと考えています。27年の最新の値で修正する方向で考えています。

委員 : 待機児童は28年4月の数値を考えています。その時点では待機児童が出るので内容と矛盾しません。

事務局 : 基本的には、27年の数値でいきたいのですが、時点については、一旦、閉めて、個別事情があれば、個別に対応したいと考えています。

委員 : 市民アンケートは、どうするのですか。議決は9月なので、最新が間に合うのではありませんか。

事務局 : 市民アンケートは本年度末に実施予定で、回収は4月にかかります。

委員 : 4月に発送ではないのですか。

事務局 : 本年度末の予定です。

委員 : 年齢はいつの年齢ですか。

事務局 : 3月1日時点のものです。

委員 : 最新でいくのかどうかを聞きたいです。

事務局 : 極論でいえば、議会の前の最新としたいのですが、どこかで区切る必要があります。

委員長 : 最新となれば、それがいいと思います。

事務局 : 議会には数値まで出さない予定です。

委員 : 政策指標はでないのですか。

事務局 : 議会では、もっと違う形で出します。

委員 : パブリックコメントでは出るのですか。

事務局 : 今日の資料の形でパブリックコメントを実施します。

事務局 : 目標数値は5、6月で固めていく予定です。

事務局 : あと、2ページの指標はどうしますか。

委員 : 担当課には言っており、検討はしてもらいます。

事務局 : 23日には資料を郵送したいと考えています。担当課と話しをしても出ていません。

委員長 : 私の個人的な感覚からすると、目標数値としては相応しくないと思います。

委員 : 医療費助成という項目なので悩んでいます。

事務局 : 申請を100%受理するのは当たり前の話で、100%を下回るとは職務怠慢です。ここで議論もできないので、部長から依頼をお願いします。

委員長 : ではその他について説明をお願いします。

4 その他

- (1) 審議会日程報告
- (2) 部会開催報告

5 閉会

以上